

令和2年度 地区座談会

2月22日を皮切りに、令和2年度地区座談会が各地区で行われました。
コロナ禍による魚価安をはじめ様々な問題解決に向け、漁業者の皆さんと漁協役職員との
活発な意見交換が行われました。詳細は本誌2ページ目より掲載しております。



令和2年度 地区座談会



念珠関総括支所

2月22日(月) 午前10時 出席者16名(地区代表者)

令和2年12月損益実績を踏まえた年間収支見込について、経営コンサルタント最終報告に伴う現状分析及び今後の運営について、漁業生産力の発展に関する計画（共同漁業権）について説明するとともに、広く意見を承るため、2月22日から各総括支所等を会場として地区座談会を開催しました。
主なご意見・ご要望について掲載します。

Q 鼠ヶ関港離岸堤建設の要望書を提出したが県の反応はどうだったのか。

A 現状を詳しく説明した。前向きに検討していただいていると思っている。

Q 爆弾低気圧により、弁天島泊地に波がかなり来ており落石も確認されている。港湾事務所より現地視察してもらったが、組合からも再度要望してもらいたい。

A 要望する。

Q 大型上架場の台車のワイヤー、滑車が傷んでいることと、レーンに砂が堆積していることから調査をお願いしたい。

A レール、ウインチが老朽化しているため改修しなければならぬと思う。由良の上架

場完成後に取りかかりたい。

Q 漂流物の情報を漁業者に周知していただきたい。

A 海上保安部に伝える。

Q 鼠ヶ関の製氷会社廃業による今後の対応をどのようにするのか。

A 酒田製氷工場の氷を鼠ヶ関に持つてくることになる。貯氷コンテナの設置や由良貯氷庫の再開も含め対応したい。

Q 支所長の退職により職員の削減はあるのか。

A 職員数は減らさない。

Q 販売手数料の引き上げを実施した場合、県外船が他県の漁港に行く可能性があるのでは。

A 隣県と比べ県外船に対する誘致策を充実させているため、その可能性はないと考えている。

Q い貝の採捕期間を9月までにしていたきたい。

A 県と話し合いながら検討したい。

由良総括支所

3月2日(月) 午前10時 出席者38名



出張所、集荷所を含めて、体制を変更していく必要がある。

Q 水産加工場の人数が少なく、高齢化しているが定年制度はあるのか。世代交替の為、新しい人材が必要だと思う。コロナ禍の現況下、職を探している人もいないのではないか。

A 作業員は高齢になっている。ハローワークを通じて募集しているが、特殊な業種の為なかなか応募がない。又、65歳を目標に定年を考えているが、新規の人材が入ってこない為、高齢の方であっても継続をお願いしている状況。皆さんの周りに人材がいれば紹介願いたい。

Q 体制と人員配置の見直しとあるが参事職は置かないのか。又、今後女性の管理職は考えているのか。

A 職員のトップとして参事は必要だと考える。また、市場業務やイカの荷揚げ等、状況にあわせた人員配置が必要である。機

構改革については、総代会に諮る必要がある。人事異動については、ギリギリの人数と言われているが、配属された場所に対応力を持つようにしていかねければならないし、一つ先の仕事に対しての意識改革も考えていかなければならない。女性管理職の起用については、コンサルタントからも指摘されており、検討していく。

Q アワビ稚貝について、5月中旬に放流した中に死貝やサイズが小さい物、又、色が変色している物などが見られた。今年は無気な稚貝を放流できるようお願いしたい。

A 栽培センターで生産方法を見直している。ご意見等あったら指導課まで連絡願いたい。

Q 由良の上架場の運営方法、上架料などは決まっているか。

A まだ決まっていない。これから運営方法等について組合員、造船所と話を詰めていきたい。

Q 豊浦支所の新市場前の岸壁が天候次第で着岸等が厳しそうなので、改善していただきたい。

A 豊浦の漁港協力会から県に要望書を提出していただきたい。

組合でも協力していく。

Q 浜の情報、魚食普及等について広報誌の内容を充実させて欲しい。コンサルタントの報告で至急改善とある事については、早々に対応を検討していただきたい。又、具体的な内容や職員育成、待遇など教えて欲しい。

A すいさん山形については、現在、コロナ禍もあり編集会議を開かず各支所、機関より電話で情報をいただくなどの対応となっている。ご意見については、今後の発刊に取入れさせていたただく。コンサルタントの報告書は、各支所に要約されていない物があるので是非ご覧いただきたい。組合員、役職員が一体となつて考えていきたい。

Q 念珠関で一時蓄養をしているが、由良では蓄養についてどんな考えているか。

A 念珠関では現在、国の広域浜プラン実証事業を活用して実施している。来年度から県の事業で新たに個人やグループでの蓄養の取り組み等を支援する制度が設けられる。

また、活魚販売について意見交換を仲買人で行ったところ、

Q コンサルタントの報告で集約候補に吹浦、温海とあるが、他はないのか。

A 現在は無い。今後組合員数が減少した場合には、該当支所、

中間育成場での販売は困難であるとの意見があった。市場内での販売も考えたが、市場でポンプアップしている水はほぼ真水であるため、使用出来ないことが分かった。蓄養を開始するタイミングとしては、市場建替時か岸壁延長時と考えている。

Q 新聞等で水産業の新規着業に支援金等が出ると載っていたが、組合で内容を把握しているか。

A 昨日開催された会議において、その件の事業説明があった。新規就業者への支援等が拡充されるとの内容であった。

Q 小波渡集荷所は老朽化が進んでおり、先日の低気圧による風害があった。災害にも対応できるように民間の保険を掛けていただきたい。掛金が高いのであれば地区住民で負担することも考えたい。

A 既に民間の保険に加入しているが、施設の老朽化により、査定で保険金が減額され、漁協の持ち出しがある。今後、民間保険について掛金等を調べた上で持ち出し分を補填できるようにしたい。ものがあれば、相談させていただく。



吹浦支所

3月9日(火) 午後1時30分 出席者17名(内女性部3名)

Q コンサルタントの報告では吹浦支所を集約することだが、職員削減の考えはどうか。現在二人体制だが一人では負担が大きい。

A まだ何も決まっていなくても、2〜3年後には一人体制で行きたいと考えている。その際には、本所から応援を呼ぶ等の対応が求められる。このことは、皆さんの合意なしでは進められないので、協議しながら詰めて行きたい。

Q 洋上風力から還元される資金の管理は、どこで行うのか。

A まだ明確に決まっていない。
Q 組合の事業運営の中で、コストについての考えが甘すぎるのではないか。更なる生産性を持つてもらいたい。

A 今まで、損益については部門別の把握に留まり、支所ごとに

算出してこなかったが、今年度からは支所別損益を理事会の議題に取り上げ話し合いを重ねてきた。今後はコンサルタントの意見等を基に取り組んでいきたい。
Q 本所の組合に行った際、挨拶をしても返事が返ってこなかった。職員に対する指導が足りないのではないか。

A 今後そのような事がないよう指導していく。

Q 浜の人材育成・担い手確保対策等の支援について具体的に教えてほしい。

A 新聞等に県で事業を拡充するとの内容が挙げられていたが、これからは市町村を巻き込んで取り組んでいく計画で、より手厚い支援との説明を受けている。

Q コロナの影響で女性部の「元気な浜」の売上げが大幅減となった。これから高速道路ができることに伴い、遊佐町からパークングエリア等への出店計画について漁協に話はあるか。

A 今のところ話はないが、情報があればその都度お知らせする。

さかた総合市場

3月9日(火) 午前10時 出席者7名



酒田沖での導入を検討していると決定事項であるかのように新聞等に掲載され、漁協としては強く抗議している。漁業者の意見を基に慎重に進めていく。

Q 風車を建てるのと漁場環境が悪くなるのではないか。

A 組合としては、漁業者の立場を前提に進めていく。漁業者の了解なくしては、話は進まない。

Q 活漁販売について、試験的に実施することは出来ないか。

A 現在、活魚箱を利用し出荷している。値段も鮮魚に比べ高い。市場での活魚販売について、良い方法があれば検討していく。

Q 数年前から遊佐沖で洋上風力が検討されているが、酒田沖でも始めるのか。

A まだ何も決まっていない中で、

Q 次年度より、山居の給油施設から軽油の積込が可能になると聞いたが、今まで通りローリーでの積み込みも可能なのか。

A ローリー積み込みも可能である。

飛島支所

3月12日(月) 午前11時 出席者12名(地区代表者)



Q 故障した勝浦地区の製氷機の対応はどうするのか。

A 応急処置をして氷を作れる状態にしたが、いつまで使用出来るか分からない。新しい機械を購入する計画はしているが、法木地区の製氷機も併せて考えたので、少し時間を頂きたい。

Q なぜ魚価がこんなに安いのか。

A コロナ禍において高い魚がない。飛島の場合は更に出荷コストがかかるので、酒田市を交えて対策を検討したい。

Q 飛島でも軽油の給油が出来るようにしてほしい。

A 新たに購入する給油船は軽油も運搬出来るので、A重油から軽油に変更したいという要望が多いのであれば検討する。

退職者からのご挨拶



山形県漁協 念珠関総括支所長

佐藤 修

山形県漁協で37年間お世話になり、お蔭様で3月31日をもって定年を迎えることとなりました。漁業者の皆さま職員の皆さまの支えがあり、体のあちこちはガタガタでも何とかやって来ることができました。ありがとうございます。

今後は、再雇用していただき、少しでも組合員の皆様の役に立てばと思っておりますので、これからもよろしくお願い致します。



山形県漁協 製米工場 工場長

齋藤 誠

「毎度さん、漁協齋藤です」と言い続けて33年。

日本海ます流し、いか釣りの漁師であった父、また飛鳥の孫でもある私は、同じ水産関係の仕事につけたことを誇りに思います。

漁業者の皆さんや諸先輩方のご指導があってこそ今日まで続けることができました。

3月をもって退職いたしますが、これまでの経験を生かして今後、役に立てたいと思います。今まで大変お世話になり、ありがとうございます。



山形県水産振興協会
内水面漁業課長(兼)サクラマス生産係長

佐藤 浩

栽培漁業センターでの生産業務では漁業者の皆様や漁協関係者の皆様から、御協力また御指導を仰ぎ、とても心強く仕事をさせていただきました。現在は内水面の業務を中心に行っていますが、皆様との貴重な経験が活かされており、今後の人生にも活かして参りたいと思っております。39年間大変お世話になりました。



試験調査船最上丸 技術技能員

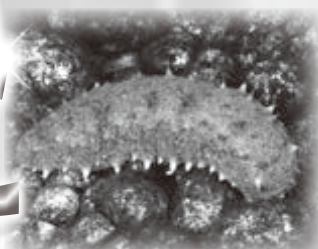
池原 浩

加茂水産高校を卒業以来42年間、3代にわたる最上丸に乗船してまいりました。その中で、様々な調査を通じ、数多くの漁業関係者の皆様と関わり合い、ご指南やご協力頂きましたこと心より感謝申し上げます。調査船として少しでも皆様のお役に立てたのであれば幸いです。

今後の山形県水産業の益々の発展をお祈りしております。

海の黒いダイヤ

なまこ



一般の消費者にはなまこが苦手な方も多いと思います。まず「見た目がアレ」ですし、触ってみる勇氣のある方も少ないでしょう。食べても独特の渋味のある風味は評価が二分されますが、実はこの風味が日本酒とベストマッチする酒肴として愛好者に高く評価されています。動物の分類としては、ウニやヒトデの仲間になります。意外に思われ

対して、3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金が課せられます!

家族の願い 救命胴衣を必ず着用

理事会情報

令和2年度 第8回 理事会議案
 開催日…令和3年1月29日(金)
 場所…本所 第一会議室

【協議事項】
 1 貸付金の審議について
 2 その他

令和2年度 第9回 理事会議案
 開催日…令和3年2月16日(火)
 場所…本所 第一会議室

【協議事項】
 1 令和3年1月末現在の収支状況について
 貸付金の審議について
 (一社) 山形県漁業リース協会に対する外部
 出資(追加)について
 2 定款等の一部改定について
 3 経理規程の改定について
 4 漁業経営特別支援助策資金(単独融資) 受付
 期間の延長について
 5 理事との事務委託契約について
 6 漁業生産力の発展に関する計画(共同漁業権)
 について
 7 第18漁連丸の改造資金(計画) について
 8 9

【報告事項】
 1 令和2年12月末現在における資金運用状況に
 ついて
 2 令和2年12月末現在における余裕金の運用状
 況について
 3 令和2年12月末現在における貸付金の状況に
 ついて
 4 貸付金利率の改定について
 5 令和2年度第3四半期における販売促進活動
 について
 6 令和2年度第3四半期の「庄内海丸」の収支
 について
 7 コンプライアンス推進委員会の開催について
 8 組合員の加入・脱退について
 9 その他

令和2年度 第10回 理事会議案
 開催日…令和3年3月23日(火)
 場所…本所 第一会議室

【協議事項】
 1 令和2年度2月現在の収支状況について
 2 令和2年度決算方針(案) について
 3 第56事業年度通常総代会の開催と議長選出に
 ついて
 4 令和3年度における貸付金利率の最高限度額
 及び同一人に対する信用供与等の最高限度額
 について
 5 余裕金の預け入れ先の決定について
 6 新たな事業変革実践計画(県域アクションプ
 ラン)の策定について
 7 当組合における取引のリスク評価書の年次改
 定について
 8 令和3年度コンプライアンス・プログラム
 (案) について
 9 令和3年度内部監査計画書(案) 及び職員研
 修計画(案) について
 10 販売売掛金与信極度額設定基準の一部変更
 (案) について
 11 令和3年度販売売掛金与信極度額の承認につ
 いて
 12 令和3年度における理事の購買売掛限度額設
 定(案) について
 13 令和3年度潜水漁業(すもぐり) の制限につ
 いて

【報告事項】
 1 貸付利率の改定について
 2 令和2年度地区座談会開催状況について
 3 組合員の加入・脱退・減資について
 4 人事異動の内示について
 5 その他

ますが、卵から生まれた直後の幼生の時期にはみんな同じような姿をしていますし、なまこの体の中には骨片と呼ばれる微細なカルシウム組織を持っていきます。そのすんぐりした姿から、日本では「海鼠」の字が当てられています。中国では「海參」と呼ばれ、高麗人參に匹敵する薬効があるとされており、日本産の干しなまこは1キログラムもの高値で取引されています。単なる美食というよりは、医食同源の需要が強いのでしよう。実際になまこから抽出した成分を使った水虫の治療薬が市販されていますし、抗ガン作用の強い成分も確認されています。

なまこは半分に切られても元の姿に再生するくらい生命力が強いのですが、とある県でそれを聞きつけた漁業者が、高値で売れるなまこをもっと殖やすには、半分に切って放流すれば2倍の水揚げになるとマジメに主張したために、効果の程を実験することになったそうですが、切られたなまこは死んでしまうものも多く、生き残って再生した方も元の大きさには及ばず、結局切らずにそのまま売った方がお得だったという結果になったそうです。

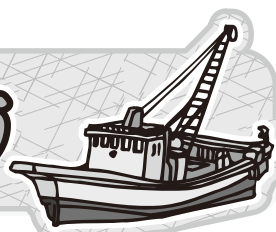
庄内水産振興課 忠鉢 孝明

令和2年12月1日より、改正漁業法が施行され、アワビ・なまこの密漁に

ライフジャケット！必ず着用！！



何でも魚^{うお}ツチング



アワビ資源の現状と放流手法改善の取り組み

山形県のアワビ漁獲量は約10~15年周期で増減を繰り返していますが、ここ数年減少が続き、危機的状態となっています。①H26~28年の高い漁獲圧、②種苗の生産不調(H26~R1)が重なったためではないかと考えられましたが、アワビ資源の減少傾向は日本海側各県と同様に見られており、根本的な原因はわかりません。



その中でできることの一つは親貝の保護です。アワビは一斉産卵・放精するため、資源量が少ないと親貝同士の距離が遠くなり、受精する確率が下がってますます再生産が難しくなってしまいます。コロナ禍で浜値の安い今こそ、各浜で親貝保護に取り組むチャンスとも考えられます。

もう一方で取り組むべきことは、稚貝の生残率を高めるため放流手法を改善することです。水研では令和元年から、計3地区(加茂・温海・暮坪)で、潜水放流や放流器を使った放流などの取組みを漁業者の方々と行ってきました。追跡調査結果としては、水深が浅く海藻の豊富な場所へ、食害生物が活発でない低水温期(15

℃以下・4月中)の風が続く日に放流することで、高い生残率が見られています。こまめな食害生物駆除も功を奏したようです。

従来の放流方法にひと手間加えることで放流効果改善が見込まれます。関係者一同が協力し合いながら、各浜の状況に適した手法で、丁寧な放流を行っていきましょう。

水産研究所浅海増殖部

研究員 古山 遥

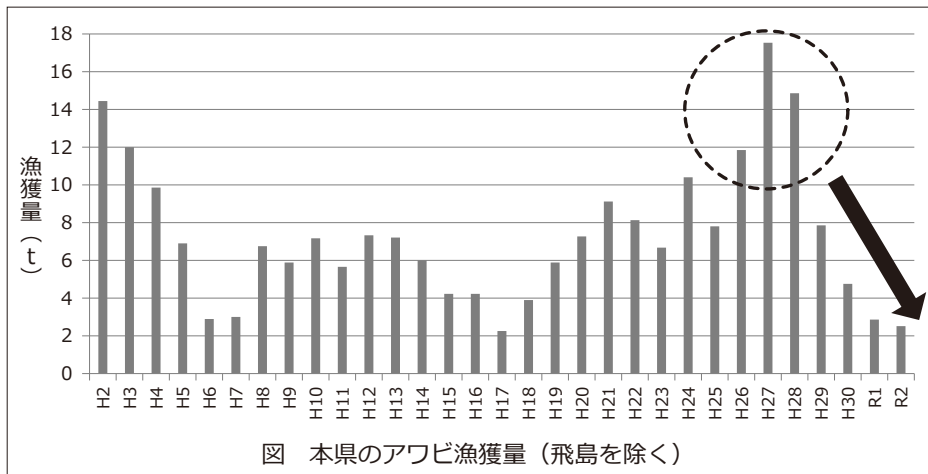
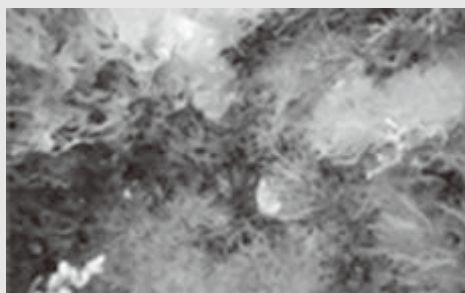


図 本県のアワビ漁獲量 (飛鳥を除く)

従来のカキ殻放流に、ひと手間!



①陸上から膝丈水深の岩の隙間へ挿し込み放流

②海藻の多い場所へ放流する
→ 餌を求めての移動が必要
→ 隠れ蓑になる

③水温が低い時期(4月)に風が数日続く日を選んで放流

浜ごとに適した放流方法を考えていきましょう。

生活総合共済

くらし

あなたの家の補償大丈夫!?

2021年 年明けから山形県内では大雪・暴風雪があり、屋根・外壁・雨どいなどの破損といった建物の被害が相次いでいます。

2019年には山形県沖地震、2020年には九州から四国地方にかけて大規模な豪雨災害が発生し、自然災害による被害の件数や支払われる事故共済金は全国的にみても年々増加しています。

この機会に建物・家財の補償内容を再度確認し、見直しませんか？

JFの「くらし共済」は、火災による損害のほか、風害・水害・地震といった自然災害を補償する総合共済です。

※ 以下のような自然災害への補償を、より拡充した内容は2017年7月1日以降、ご加入された契約が対象となります。



風・ひょう・雪災による損害を補償

※ 3万円以上の損害でお支払い！

例えば・・・

雪災による雨樋の破損、強風による外壁等の破損、強風によるアンテナの倒壊、強風によるベランダ屋根の破損 など



水害による支払共済金を拡充

※ 損害割合30%以上または、床上浸水の場合、損害額の全額をお支払い！

※ 付保割合が①住宅用建物で60%、②一般物件では80%以上の場合であること。

※ 加入共済金額を上限として損害の額をお支払いします。



地震による損害の支払共済金を拡充

全損時は
加入共済金額の
30%をお支払い

大半損で
加入共済金額の
20%をお支払い

小半損で
共済金額の
10%をお支払い

※一部損については加入共済金額の3%をお支払いします。

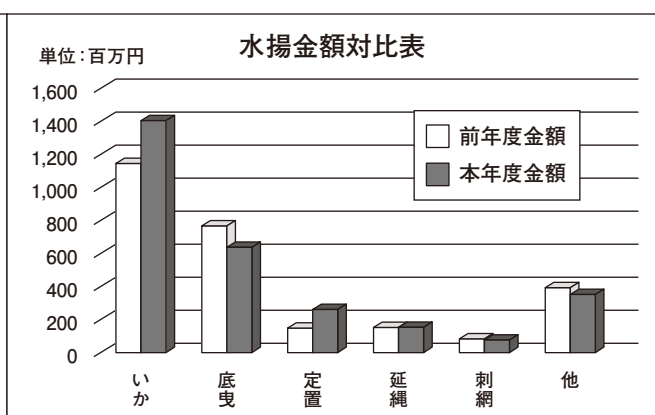
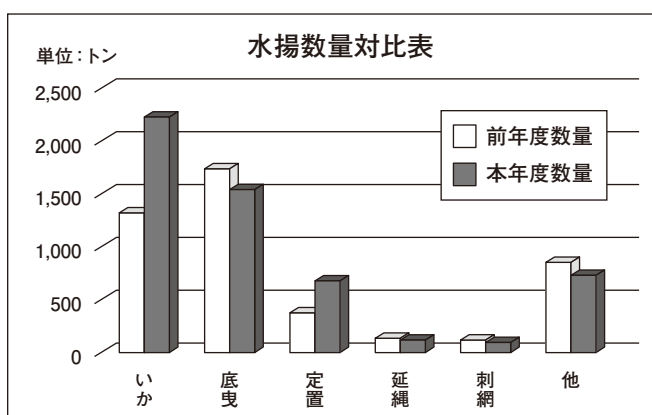
例えば… 共済金額1,000万円 共済期間10年 満期共済金額20万円
住宅・木造の場合 共済掛金月々：5,200円（年払掛金：57,900円）
となります。

上記の内容は、生活総合共済（くらし）の概要を説明したものです。詳しくは山形県漁業協同組合本所・各支所もしくは、JF共水連東北事業本部山形支店（Tel：0234-22-0021）へお尋ね下さい。

ご契約の際は「重要事項説明書」及び、「ご契約のしおり」を必ずお読み下さい。

前 年 度 水 揚 金 額 対 比 表

	2月数量	本年度数量	前年度数量	数量増減	2月金額	本年度金額	前年度金額	金額増減
1 底曳網漁業	145,696	1,539,510	1,734,735	▲ 195,225	51,878	642,856	767,191	▲ 124,335
2 刺網漁業	2,367	105,813	127,159	▲ 21,346	1,506	84,819	91,372	▲ 6,553
3 いか一本釣漁業	16,109	1,039,754	480,232	559,522	12,005	594,816	344,743	250,073
4 船凍いか釣漁業	0	1,184,136	838,368	345,768	0	814,409	803,657	10,752
5 はえなわ漁業	1,670	125,051	131,467	▲ 6,416	1,776	155,279	156,641	▲ 1,362
6 ごち網漁業	0	99,620	101,106	▲ 1,486	0	55,772	64,615	▲ 8,843
7 定置網漁業	0	681,053	369,038	312,015	0	265,894	153,622	112,272
8 採貝藻漁業	2,186	108,757	112,926	▲ 4,169	2,538	74,629	86,019	▲ 11,390
9 その他の漁業	2,795	512,860	632,754	▲ 119,894	1,433	154,264	190,703	▲ 36,439
10 張網漁業	4,289	12,420	13,465	▲ 1,045	961	4,494	5,997	▲ 1,503
11 遊漁、直売、県外	0	0	0	0	884	65,620	51,893	13,727
合計	175,112	5,408,974	4,541,250	867,724	72,981	2,912,852	2,716,453	196,399



STOP THE 密漁

適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、資源管理措置並びに漁業許可及び免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直した漁業法が令和2年12月1日に施行されました。

水産政策の改革のポイントとして、悪質な密漁の対策のため罰則が強化されました。その中の一つに漁業者によるパトロール（密漁者へのけん制）があげられています。県が委嘱する漁業監視員と漁協内に配置されている監視員はもとより、“漁業者の監視の目”が重要となってきます。監視の強化を行うことにより、悪質な密漁者をなくし、違反が抑制されることでさらに今回の改正が効果を発揮するよう関係機関、取締機関、漁業関係者間でも連携を強化していかなければなりません。

法令違反行為を行おうとする者がいるときは、違反防止のため必要な注意や指導を行い、違反事実が認められるときは、関係機関に通報してください。また監視の際は下記の点に留意して行ってください。

- ❶ 違反者らしき人物を発見した時は、違反者と決めつけることなく慎重に対応してください。
- ❷ 正当防衛は認められますが、過剰防衛に留意してください。被疑者を怪我させた場合は、賠償請求を受ける可能性があります。
- ❸ 漁業調整規則など漁業関係法令違反の可能性がある場合は、取締機関に通報してください。

庄内水産振興課 漁業調整担当

水揚情報

令和3年2月28日現在


(単位：千円)

区分	支所別	水揚合計	水揚地内訳							
			吹浦	飛鳥	酒田	加茂	由良	豊浦	温海	念珠関
1月末迄水揚累計		2,775,132	79,554	55,367	1,567,803	121,496	285,928	162,856	28,905	473,223
月間水揚	県内船水揚	62,728	2,344	3,012	9,197	964	12,639	5,529	606	28,437
	県外船水揚	9,369	0	0	9,369	0	0	0	0	0
	合計	72,097	2,344	3,012	18,566	964	12,639	5,529	606	28,437
前年同月水揚		117,186	5,866	6,236	40,948	846	17,631	6,648	135	38,876
本年度水揚	県内船水揚	1,764,700	81,898	58,379	559,538	122,460	298,567	168,385	29,511	445,962
	県外船水揚	1,082,529	0	0	1,026,831	0	0	0	0	55,698
	合計	2,847,229	81,898	58,379	1,586,369	122,460	298,567	168,385	29,511	501,660
前年度水揚累計		2,664,295	93,688	63,594	1,409,127	121,627	272,306	161,134	32,588	510,231
増減		182,934	-11,790	-5,215	177,242	833	26,261	7,251	-3,077	-8,571
本年度水揚計画		2,680,000	99,000	84,000	1,362,000	138,000	285,000	173,000	35,000	504,000
達成率		106.2%	82.7%	69.4%	116.4%	88.7%	104.7%	97.3%	84.3%	99.5%

今あがっている魚

- 2月のベストテン -

前年対比 増↗減↘変らず→

水揚金額(千円)					漁獲量(kg)				
1	たら	14,363	↘		1	たら	80,802	↘	
2	するめいか	11,786	↘		2	はたはた	16,761	↘	
3	はたはた	8,088	↘		3	するめいか	16,166	↘	
4	たい	7,118	↗		4	たい	11,200	↘	
5	ほっこくあかえび	6,804	↘		5	ほっこくあかえび	5,451	↘	
6	やりいか	4,432	↗		6	やりいか	5,419	↗	
7	ひらめ	1,847	↗		7	さめ類	5,163	↗	
8	あんこう	1,694	↗		8	あんこう	4,766	↗	
9	たこ類	1,560	↘		9	あじ	3,458	↗	
10	あじ	997	↗		10	たこ類	3,451	↘	

月間MVP

月間MVP

◎日々、新型コロナウイルス関連の報道がされていますが、1年前にはほとんどの方がここまで長く続くものだと想像もしなかったのではないのでしょうか。ピーク時に比べれば1日あたりの感染者数は減少してきているものの、感染拡大の下げ止まりや変異株による再拡大、所謂リバウンドへの懸念など、まだまだ収束への道は先が長い気がします。国内でもワクチン接種が始まり、その効果が期待されていますが、接種には優先順位があり私たちが明確にいつ受けられるかは不透明な状況です。ただ、はっきり言えることは、ワクチンが新型コロナウイルスを消滅させる薬ではないということです。私たちは引き続き個々にできる予防策を徹底し、その努力を継続していくしかありません。

◎3月11日、東日本大震災から10年が経ちました。この日を迎えるにあたって、いろんなところで「節目」という表現がされていますが、正直この表現には違和感を覚えます。復興に向けた一歩二歩の歩みの中で10年という時間が経過したに過ぎません。震災前の生活は戻ってきませんし、今も多くの方々が避難生活を送っており、復興への道のりはまだまだ道半ばです。それでも前を向いて日々歩みを進める被災地の方々には頭が下がります。「災害は必ず来る。それでも守れる命守れる方法があるから、その備えをしよう」というニュースで聞いた被災地の方の言葉がとても印象的でした。願わくば自然災害は起きてほしくありません。それでも防ぎようのないのが自然災害です。被災地の復興を願いながら、自分たちに出来る可能な限りの備えをしていかなければなりません。

◎「おいん山形」はこれからも編集委員一丸となつて地域の皆様のお役に立てる紙面づくりに心がけていきます。今後も充実した広報誌作りに努めて参りますので、引き続き皆様からのご意見・情報をご提供いただきますようお願い致します。

J 共水連東北事業本部山形支店

調査役 坂本 淳



スマホは防水パックに入れよう!

第26回 全国青年・女性漁業者交流大会開催!!

さる3月2日、第26回全国青年・女性漁業者交流大会が開催されました。例年、東京で開催されておりますが、今回は社会情勢を鑑みてインターネットを用いたオンライン形式での開催となりました。本大会は全国の青年・女性漁業者が日頃の研究や実践活動の成果を発表し、参加者間の交流により知識や情報を共有・進化させることで水産業や漁村の活性化に資することを目的として開催されるものです。



当県からは、事前に書面で開催された第9回山形県青年・女性漁業者交流大会において代表に選ばれた、有限会社仁三郎の伊関領平氏が「ヒラメ蓄養による夏季の安定供給体制構築への挑戦」の発表を行いました。これは、栽培漁業センターの屋外水槽を活用してヒラメ蓄養試験を行ったもので、本誌でも紹介した事例です(令和2年5月号、7月号、11月号)。審査員からは、将来の展望など様々な質問があり、今後が楽しみな事業です。

なお、栽培漁業センターの屋外水槽を活用する蓄養は、蓄養モデル実証・実践事業として参加者を募集中です。御興味をお持ちになりましたら庄内総合支庁水産振興課まで御相談ください。

庄内総合支庁水産振興課 普及指導員 早坂 瞬

おうちで Fish-1グランプリ スピンオフ

Fish-1グランプリ

ONLINE

人気投票1位!

1月22日~2月26日の約一か月間に亘り、おうちでFish-1グランプリ-ONLINE-が開催されました。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で新たな国産水産物の消費拡大を喚起すべく、例年11月に開催されてきた「Fish-1グランプリ」のスピンオフとして開催されたもので「日本のどこにいても参加できる」強みを生かしたオンライン上での試みとなりました。

当漁協は、一昨年日比谷公園で開催された第7回Fish-1グランプリで1位を受賞した「庄内浜産おさしみ鮭といくら漬け丼」を出品したところ、見事人気投票一位に輝きました。

本間加工場長は「1位に輝いてとてもうれしい。水産分野であり目立たない山形県だが、山形県産・庄内浜をPRできてよかった。多くの消費者に認知して頂くことができ、ありがたい」と喜びを語りました。今後の、「庄内浜産おさしみ鮭といくら漬け丼」の販路拡大に期待が膨らみます。

加茂水産高校

漁業者に関わる課題研究について

今年度の課題研究の内容については、定置網、カキの蓄養などを紹介してきました。今回は、漁業者に関わる研究についてご紹介します。題目は主題「漁業者減少と増加の取組み」副題を「漁業者を増やすための研究」としています。また、研究の動機を「私たちの日本の文化の一つである漁業を守るため、漁業者を増やしたいと思ったから」と説明しております。研究の内容は、漁業者が減少している理由を調査し、①水産物需要の低下②漁業者に対するイメージが正当なものか③漁業者と一般社員との比較④漁業専門家との意見交換などを通じて自分たちが考えた対策を提示していきます。その中で、①幅広い年齢層に魚を定着させる②ネットやSNSを利用して流行を作る③漁師になるきっかけ作り④ブランド化とその定着方法など高校生らしいアイデアを展開しています。

今後、このような研究が、漁業者への憧れや興味関心の高まりに繋がって欲しいと思っております。

加茂水産高校 教頭 板垣 寿勇

